



第2節

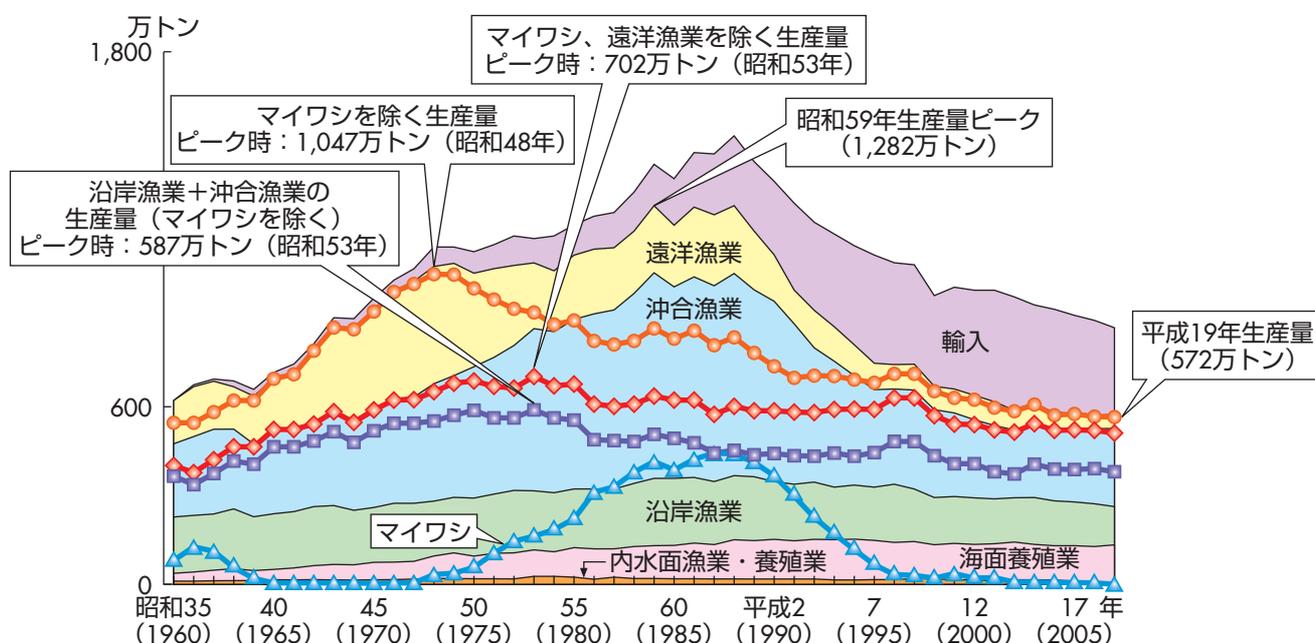
国産水産物の安定供給に影響を与えた要因と構造 ～我が国水産業の現状と課題～

(1) 資源水準の低迷

(資源水準の低迷)

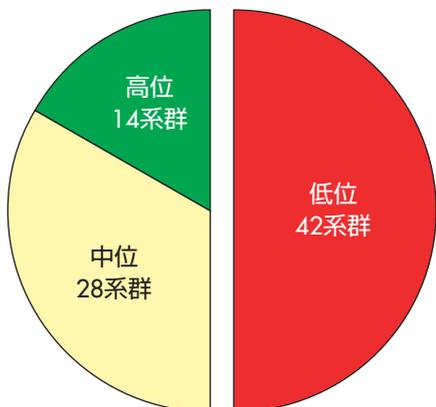
かつて我が国は、世界一の漁業生産を誇る「水産大国」と謳われ^{うた}ました。しかし、外国200海里水域内漁場からの撤退、大きな周期で変動を繰り返すマイワシ資源が急減したこと等から、我が国の漁獲量はピーク時の約半分になりました。また、我が国周辺水域において資源評価を実施している水産資源の半分が低位水準にあります。これは、海水温等海洋環境の変化、沿岸域の開発等による産卵・育成の場となる藻場・干潟の減少、一部の資源で回復力を上回る漁獲が行われた等、様々な要因が影響しています。

図1-2-1 我が国の生産量及び輸入量の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」、財務省「貿易統計」

図1-2-2 20年度における我が国周辺の資源水準の状況（概要）

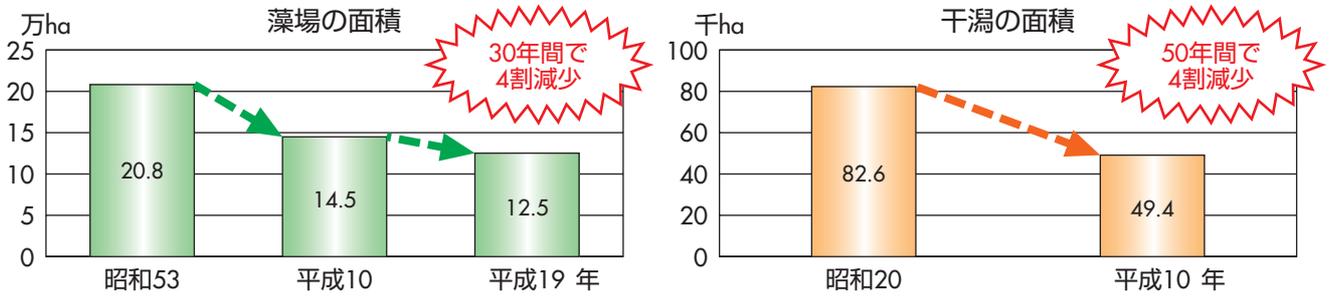


主な魚種・系群*1	
高位	サンマ（太平洋北西部系群）、 ゴマサバ（太平洋系群、東シナ海系群） スルメイカ（秋季発生系群）等
中位	マアジ（太平洋系群、対馬暖流系群）、 スルメイカ（冬季発生系群）、 ズワイガニ（太平洋北部系群、日本海系群）等
低位	マサバ（太平洋系群、対馬暖流系群）、 マイワシ（太平洋系群、対馬暖流系群）、 スケトウダラ（日本海北部系群、太平洋系群）等

資料：水産庁・(独)水産総合研究センター「我が国周辺水域の漁業資源評価」

*1 系群：1つの魚種の中で、産卵場、産卵期、回遊経路など生活史の一部あるいは全部が他と区別される群。

図 I-2-3 藻場・干潟の面積の変化



資料：環境省「自然環境保全基礎調査」及び水産庁調べ（平成19年）

注：昭和53年はおおむね20m以浅の沿岸域で面積1ha以上の藻場を測定。平成10年は、既存調査の結果及び地元漁業者からの聞き取り等、現状の海藻・海草群落の位置、面積等を確認。

（水産資源の合理的利用の必要性）

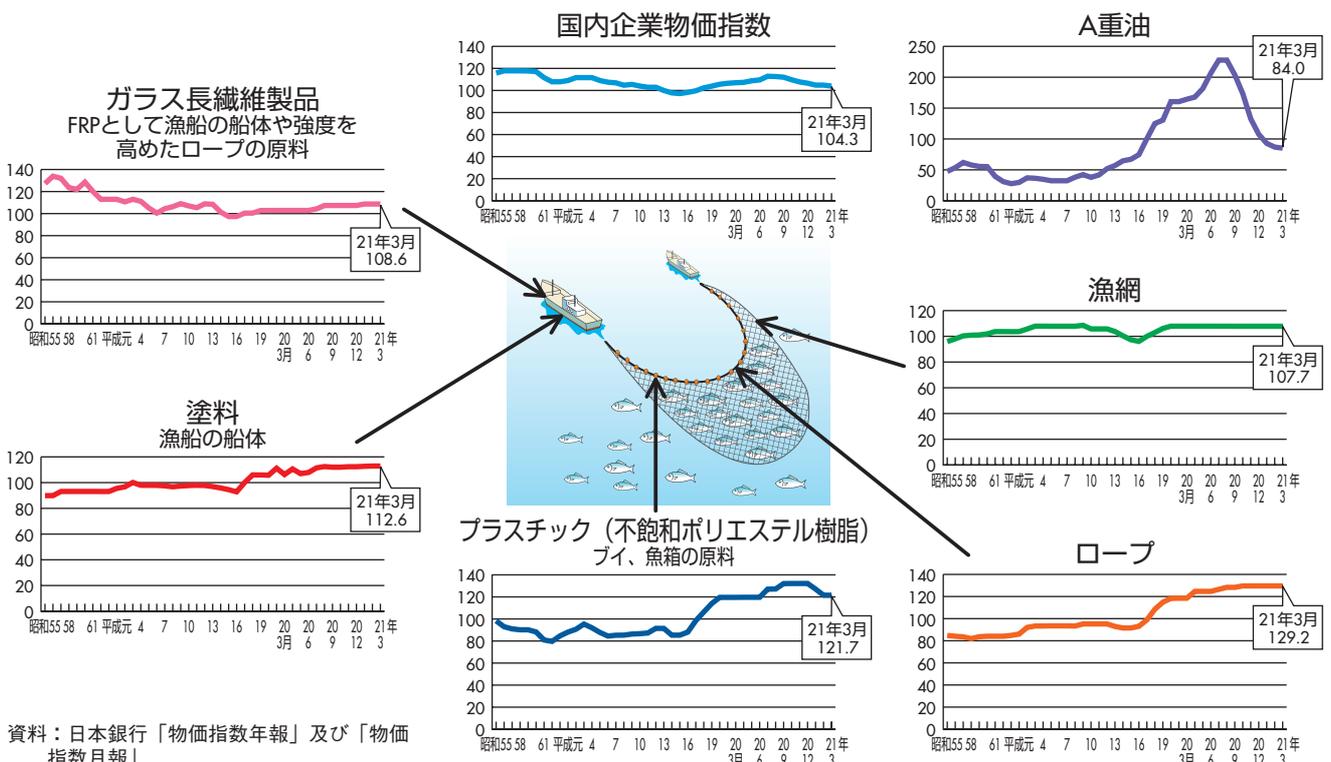
このような中、我が国周辺水域においては、水産資源の保存・管理を進めるため、漁獲可能量の設定による管理を一部の魚種で行うとともに、資源状況が低迷している魚種については、その資源の回復を図るため、資源回復計画の策定とそれに基づく休漁・漁獲制限、種苗放流や漁場環境の保全等の取組を促進していくことが重要となっています。また、藻場・干潟の減少に関しては、その保全・管理を進めるため、漁業者が中心となって種苗の移植、干潟の耕うんなどの活動が行われてきました。しかし、近年、沿岸域の生態系の変化、漁業者の高齢化等が進む中、こうした取組を強化する必要性が生じています。さらに、我が国の排他的経済水域外においても国際的な資源管理との連携を図るとともに、漁場の維持・開発に努め、水産資源の合理的利用を図っていくことが重要となっています。

（2）漁業生産構造のぜい弱化

（燃油価格、漁業用生産資材価格の高騰）

昨今の燃油価格と生産資材価格の高騰によって、操業コストが大きく変動しています。

図 I-2-4 漁業用生産資材価格指標の推移（平成17年=100）（21年3月時点）



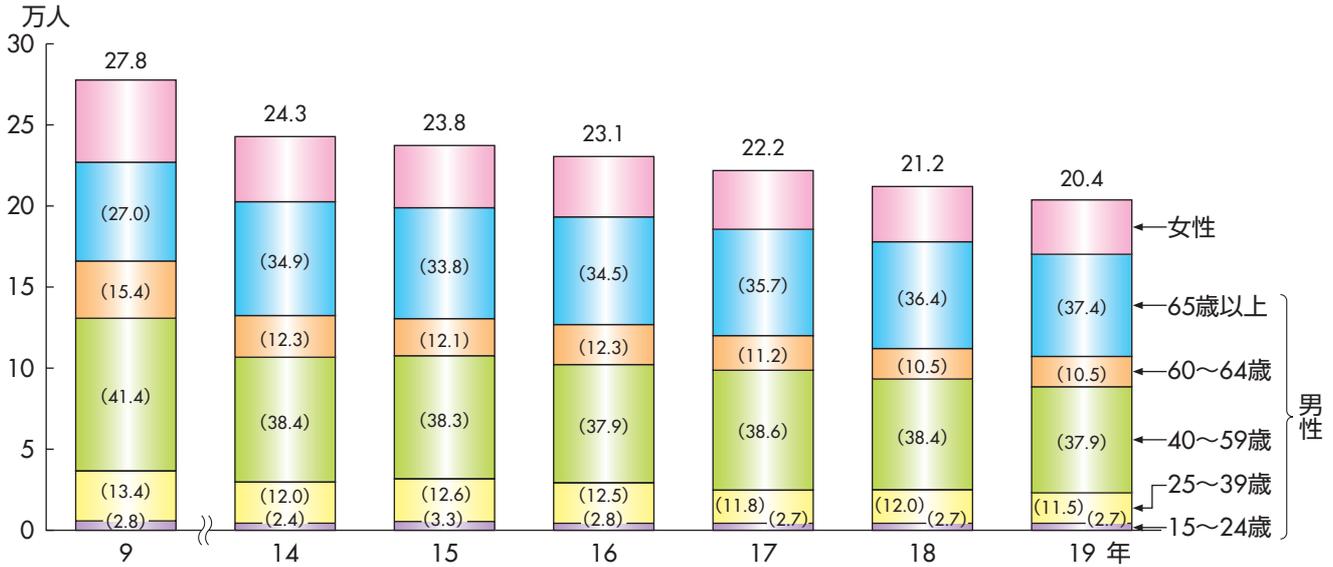
資料：日本銀行「物価指数年報」及び「物価指数月報」



(漁業の生産構造のぜい弱化)

漁業者の減少・高齢化が進行しています。19年には漁業就業者が20万4千人となり、男性漁業就業者17万1千人のうち65歳以上の漁業者が37.4%を占めている一方、新規漁業就業者は1,081人となっています。

図 I-2-5 漁業就業者数の推移



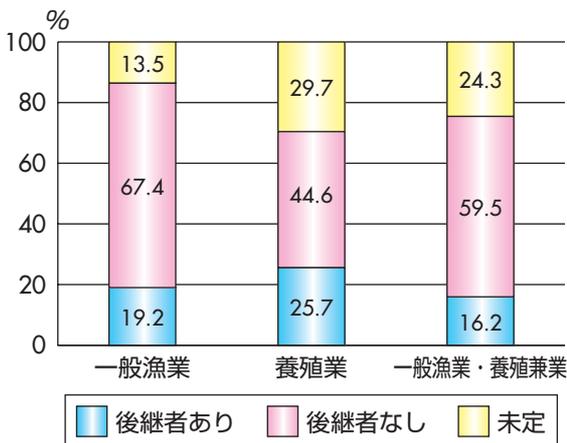
資料：農林水産省「漁業動態統計年報」（9年）、「漁業就業動向統計年報」（14年）、「漁業センサス」（15年）及び「漁業就業動向調査報告書」（16年以降）

注：1) ()内は男性合計を100%とした構成割合(%)である。

2) 「漁業就業者」とは、漁業世帯の世帯員のうち、満15歳以上で過去1年間に自営漁業又は漁業雇われの海上作業に30日以上従事した者。

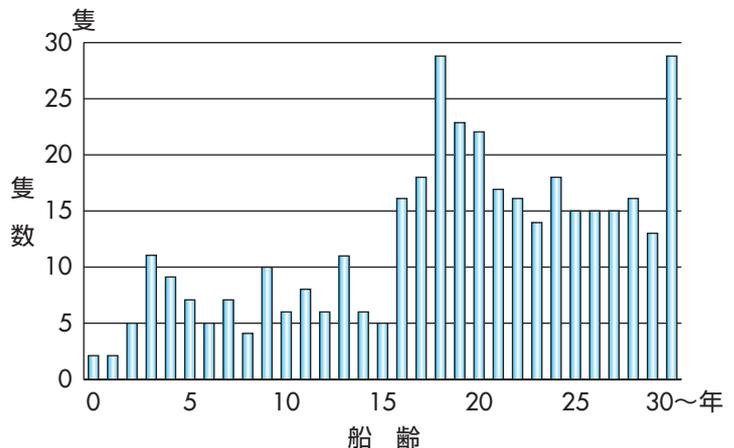
漁協組合員に聞いたアンケートにおいて、「後継者がいる」と答えた漁業者は2割を下回っています。漁業者として自立するためには、一定期間をかけて漁法や海況に関する知識・技能を習得する必要があるため、若い担い手の不足によって、将来の漁業の活力低下を招くことが懸念されています。また、漁船についても漁業経営の悪化を背景に代船建造が進まず、高船齢化が進行しています。沖合底びき網漁業の場合、従来15年程度で代船建造されてきましたが、現在では船齢20年以上の漁船が4割と高船齢化が進んでいます。

図 I-2-6 後継者の有無



資料：農林中金総合研究所「漁協組合員アンケートに見る漁業の現状と課題」（平成20年）有効回答数1,505名

図 I-2-7 沖合底びき網漁業の船齢



資料：水産庁資料（平成20年1月現在）

（水産業の体質強化）

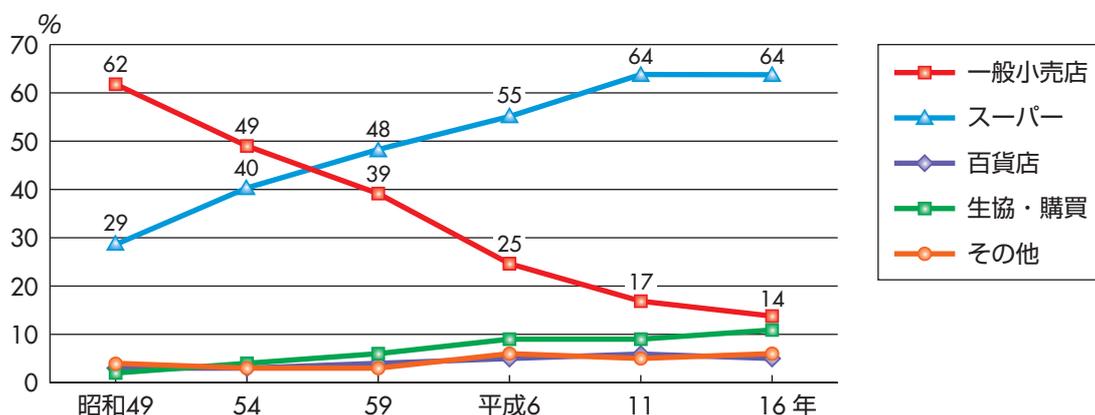
漁業は、国民に対し水産物を安定的に供給するという基本的な役割があります。このまま漁業経営の悪化、漁業生産構造のぜい弱化が進行すれば、国民への水産物の安定供給の継続が困難となる事態も予想されます。近年生じている資材価格等の変動にも耐えうるような経営体の育成・確保を図り、効率的で収益性の高い漁業を実現することにより、水産業の体質強化を図っていくことが必要となっています。

（3）水産物の価格形成、流通取引等における変化

（小売業における構造変化と水産物輸入の増加）

総務省の調査結果によると、昭和49年以降、魚介類の購入先が一般小売店（鮮魚店）からスーパーマーケットに大きく移行したことがわかります。

図1-2-8 消費者の魚介類購入先の変化



資料：総務省「全国消費実態調査」（2人以上の世帯、全国、金額の割合）

量販店は多くの消費者に均質的・安定的に商品の販売を行うため、生産者や卸売業者に、一定の時間に一定の品質・規格のものを一定の価格で一定量供給すること（いわゆる「四定条件」）を求める傾向を強めました。また、この傾向は大型化・チェーンストア化する中食・外食産業においても強まりました。昭和50年代に入ってから、200海里体制の定着と国際漁業における資源管理の強化等を背景に、海外漁場を失った遠洋漁業の漁獲量が減少しました。さらに、60年のプラザ合意以降、日本は円高時代を迎え、国内生産ではまかないきれない水産物の供給を補ったり、代替する形で輸入が増加しました。流通の川下に当たる小売業によるいわゆる「四定条件」の要求と輸入水産物の増加は、国産水産物の価格形成と流通取引に影響を与えました。

（国産水産物の価格形成に与えた影響）

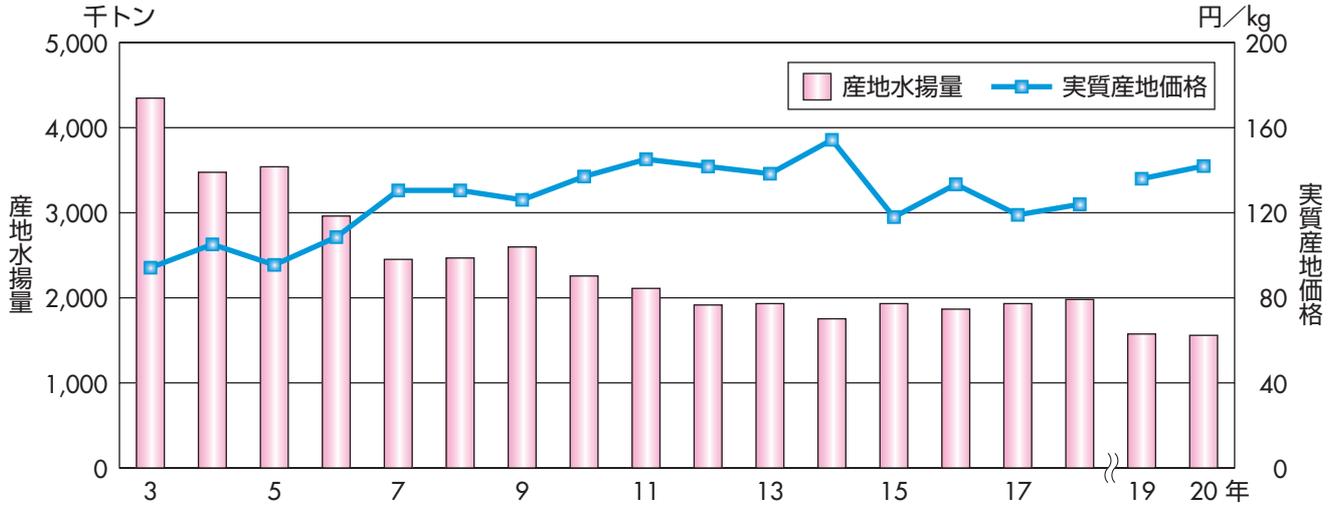
以前は、流通の川下に当たる小売での価格は、流通の川上に当たる産地価格と連動しながら設定されていました。魚価は通常、水揚量が増加した場合には下落し、水揚量が減少すると上昇します。この基本的な傾向は変わらないものの、総じてみた場合、3年から18年までは水揚量が減少傾向で推移したにもかかわらず魚価の大きな上昇はみられません。ただし、個々の魚種によって差があります。

この全体的な傾向は、低価格の輸入水産物が増加したこと、需要と生産とのミスマッチが



生じたこと、一定の価格で供給することを求める量販店が小売業の中心となり価格に影響を及ぼしていること等が複雑に絡み合っているものと考えられます。

図 I-2-9 産地水揚量と実質産地価格の推移

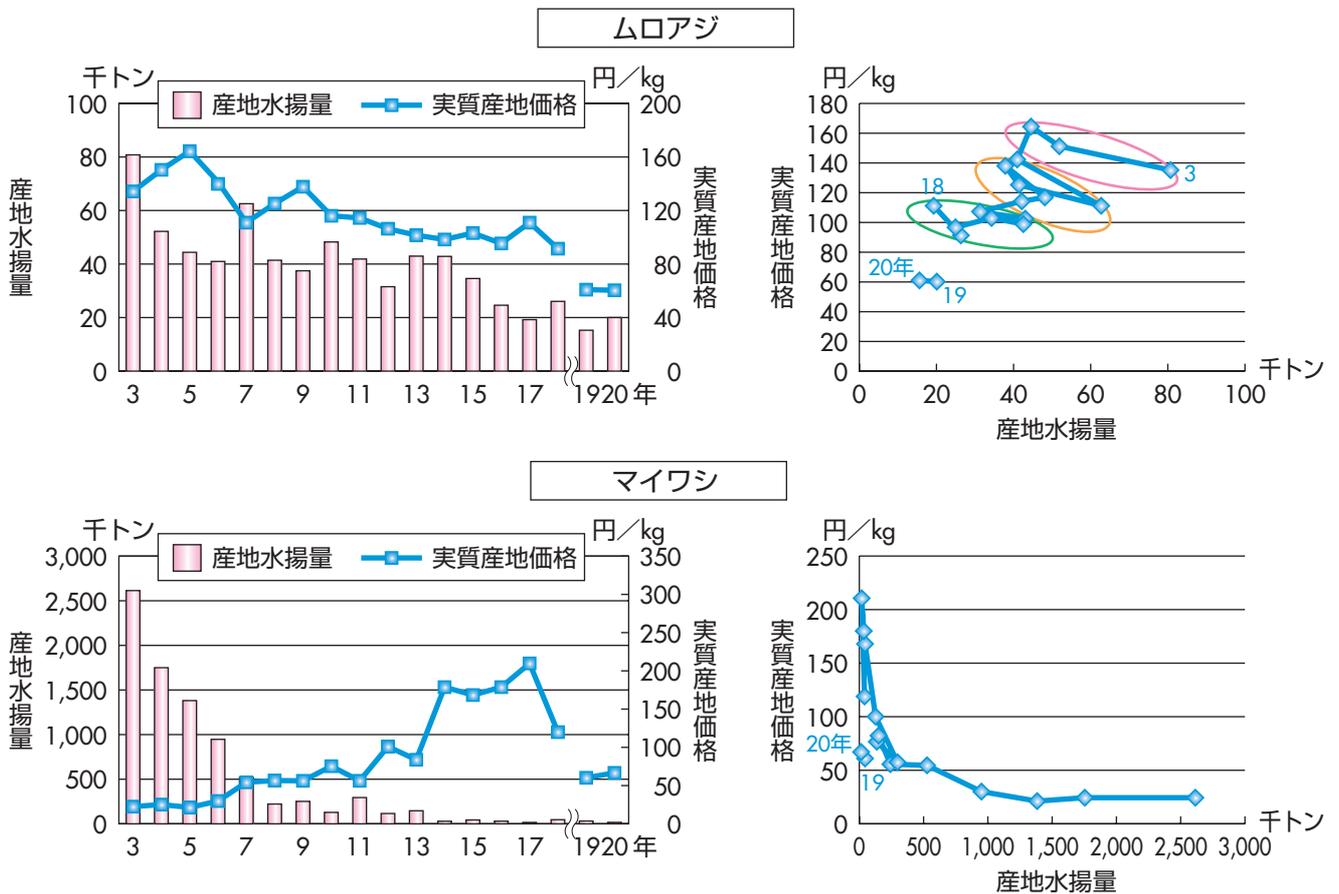


資料：農林水産省「水産物流通統計」を基に水産庁で作成

注：1) 3～10年は206港、11年及び12年は205港、13～17年は203港、18年は197港、19年及び20年は42港

2) 実質産地価格は、マグロ、ビンナガ、メバチ、キハダ及びカツオについては生鮮・冷凍、マイワシ、ウルメイワシ、カタクチイワシ、マアジ、ムロアジ、サバ類、サンマ、ホッケ及びスルメイカ（生鮮、冷凍・遠洋）を加重平均し、3年の消費者物価指数を100として産地価格をデフレートしたものである。

図 I-2-10 ムロアジとマイワシの産地水揚量と実質産地価格の推移



資料：農林水産省「水産物流通統計」を基に水産庁で作成

注：1) 3～10年は206港、11年及び12年は205港、13～17年は203港、18年は197港、19年及び20年は42港

2) 実質産地価格は、3年の消費者物価指数を100として産地価格をデフレートしたものである。

輸入水産物は国産水産物に比べて一般に安価であることが多く、取引形態が量販店が求めるいわゆる「四定条件」にマッチし易かったため、国内供給に占める輸入水産物の占める割合が増加しました。その結果、マグロやサケ等の価格低下を招いた一つのきっかけになったと考えられます。

図 I-2-11 マグロ類の実質産地価格と輸入量（左）及び供給量（右）との関係

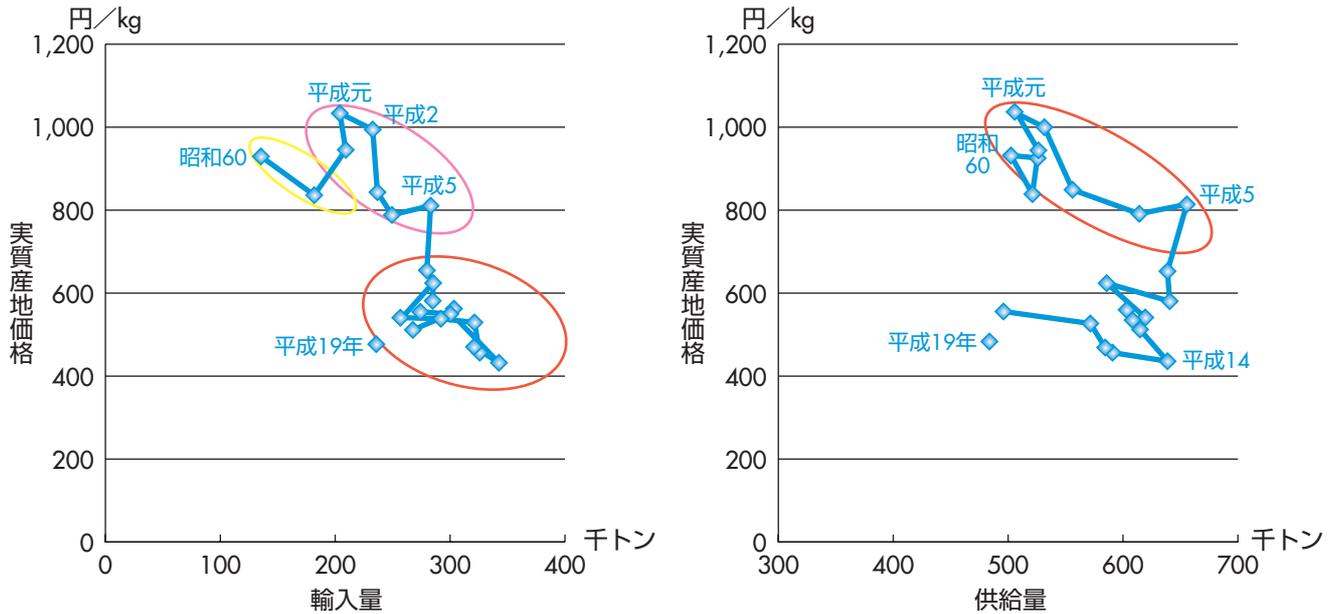
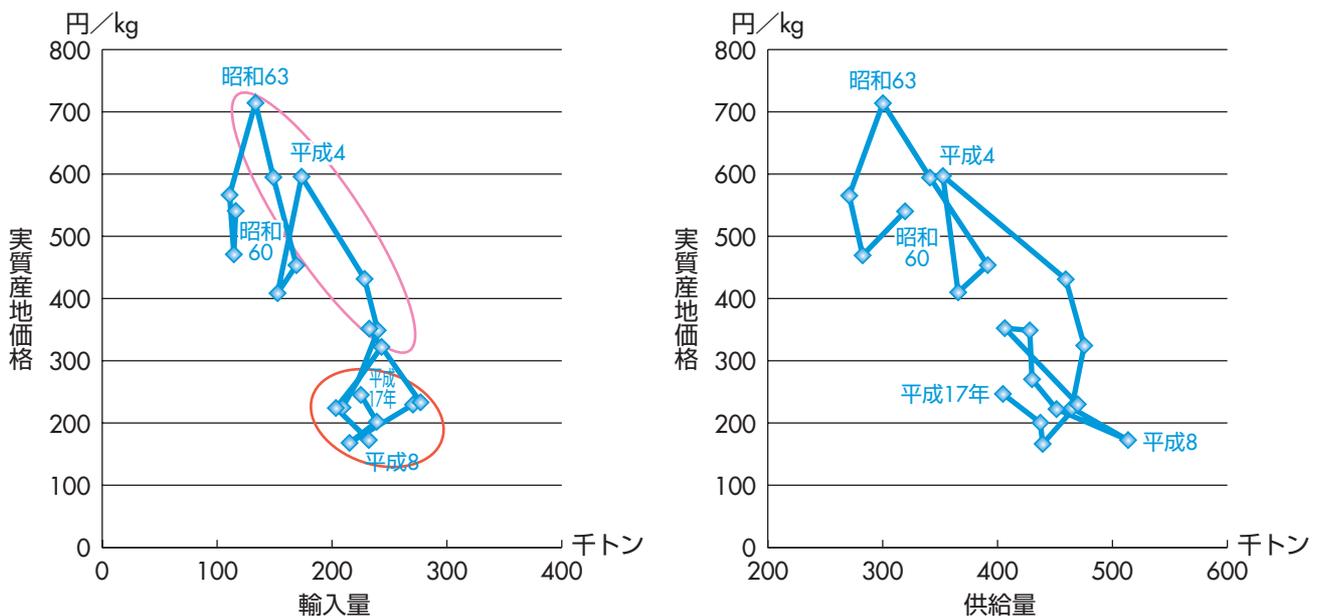


図 I-2-12 サケ・マス類の実質産地価格と輸入量（左）及び供給量（右）との関係

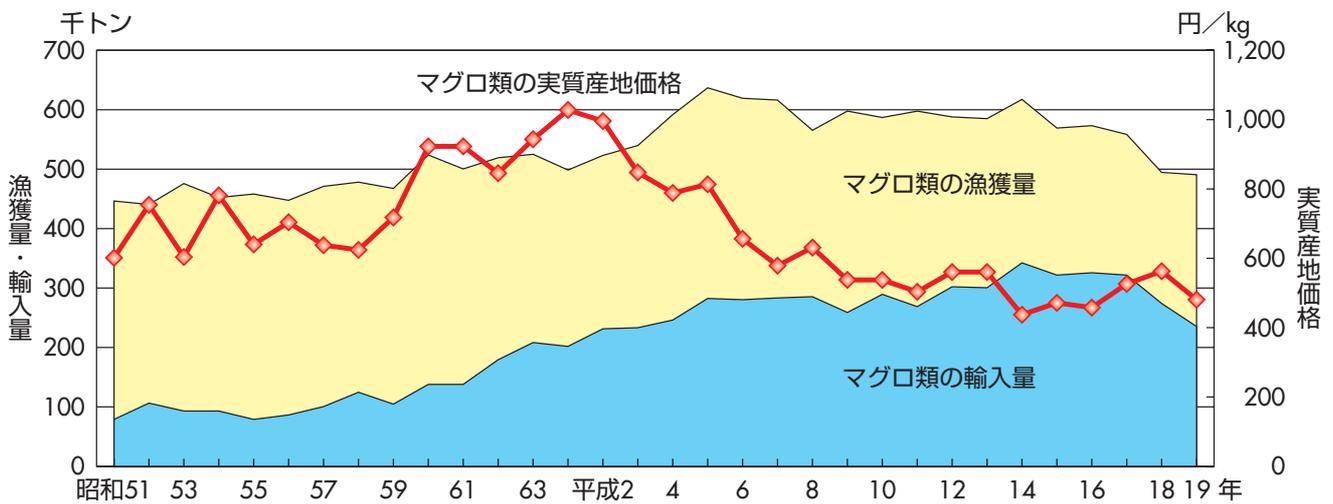
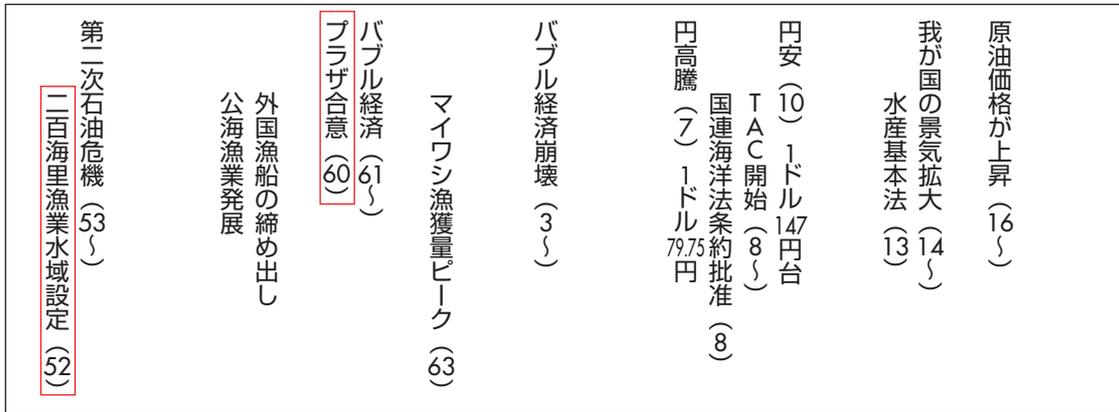


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」、「水産物流通統計」及び財務省「貿易統計」を基に水産庁で作成

- 注：1) マグロ類とは、クロマグロ、ミナミマグロ、メバチ、キハダ及びビンナガをいう。
- 2) 供給量とは、我が国の漁獲量と輸入量の合計とした。
- 3) 実質産地価格とは、昭和60年の消費者物価指数を100として産地価格をデフレートしたものである。
 なお、昭和60～平成2年は51港、3～10年は206港、11年及び12年は205港、13～17年は203港、18年は197港、19年は42港の産地価格を示す。



図 I-2-13 水産業をめぐる主要な出来事とマグロ類の漁獲量・輸入量の推移

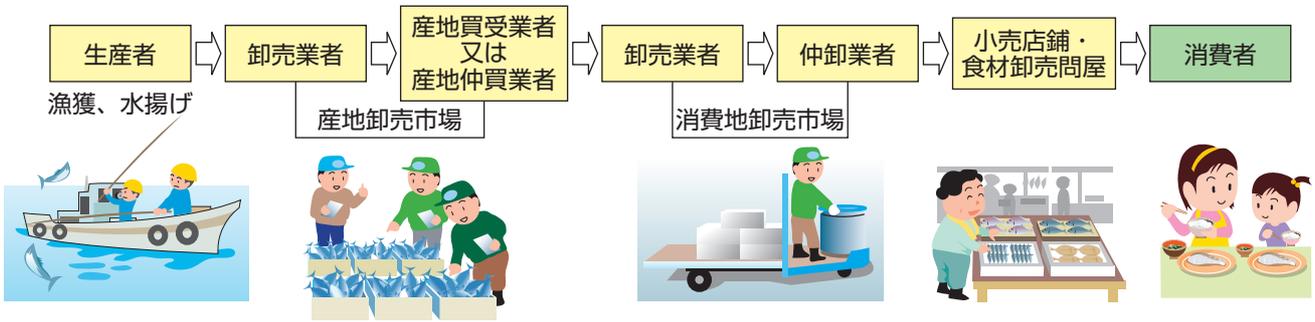


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」、「水産物流通統計」及び財務省「貿易統計」を基に水産庁で作成
 注：1) マグロ類とは、クロマグロ、ミナミマグロ、メバチ、キハダ及びビンナガをいう。昭和63年以前の輸入量にはカジキ類を含む。
 2) 実質産地価格とは、昭和51年の消費者物価指数を100として産地価格をデフレートしたものである。

(流通取引に与えた影響)

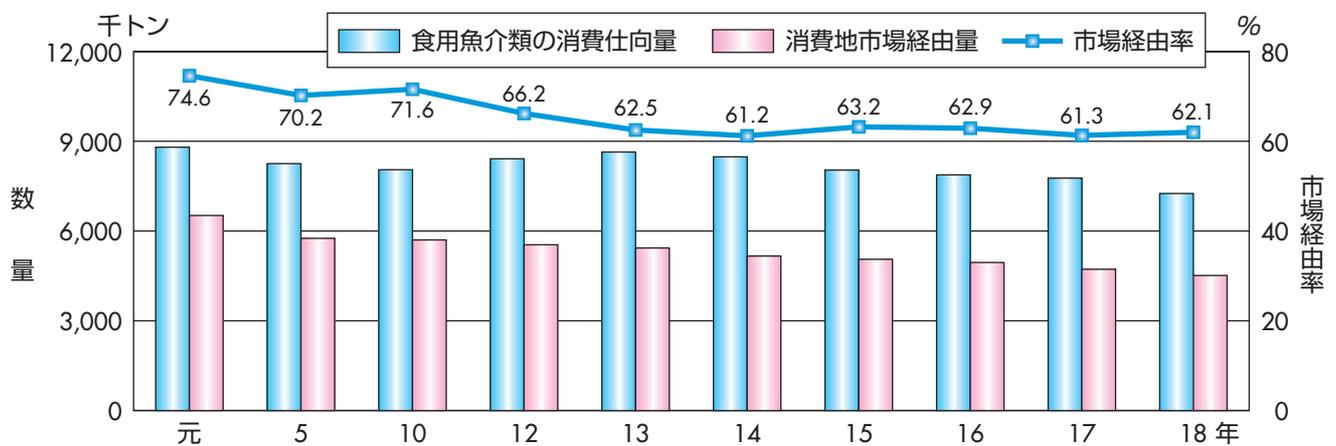
元来、水産物は天然資源であり季節性を有することから生産量の変動が大きい上、特に我が国の場合は少量多品種のものが分散して生産されるという特徴を有しています。また、同じ魚種でもサイズや鮮度等によって用途が異なってきます。さらに、水産物は腐敗しやすく、消費者は鮮度に対する要求が高いため、迅速で適切な温度や品質管理の下で集中出荷し、都市の消費態様に合わせて分荷・分散し流通させることが必要となります。水産物の流通においては、こうした我が国水産業の産業特性や商品特性を踏まえて生産者と消費者をつなぐ必要があることから、産地市場と消費地市場という二段階の市場を介した流通制度が形成されてきました。そして卸売市場は、「公開・公平・公正」という基本理念の下で、各地から集められた多種多様な水産物を、せり等により適正な価格付けをして消費者へ迅速かつ効率的に安定供給する役割を果たしてきています。

図 I-2-14 生鮮水産物の流通経路



しかし、水産物流通を取り巻く情勢は変化しています。消費者の利便性・簡便性の追求や低価格志向の高まりに応じて、量販店や中食・外食産業では、輸入水産物の取扱量が増加しました。また、冷凍・加工技術の普及や養殖生産物の増加によって、以前に比べ計画的な出荷が行いやすい状況になりました。さらに、物流技術やIT技術の高まりによって、少量多品種の生鮮魚介類についても多様な形態での流通の道が開かれました。一方、こうした情勢の変化がみられる中で、国産水産物を中心に取り扱ってきた卸売市場の取扱量及び市場経由率は徐々に低下しています。

図 I-2-15 市場経由量と経由率の経年変化



資料：農林水産省「卸売市場データ集（平成20年版）」

16年には卸売市場法が改正され、商物一致規制の緩和や買付集荷の自由化、卸売手数料の弾力化、第三者販売・直荷引きの弾力化等によって、流通機構の転換が図られています。

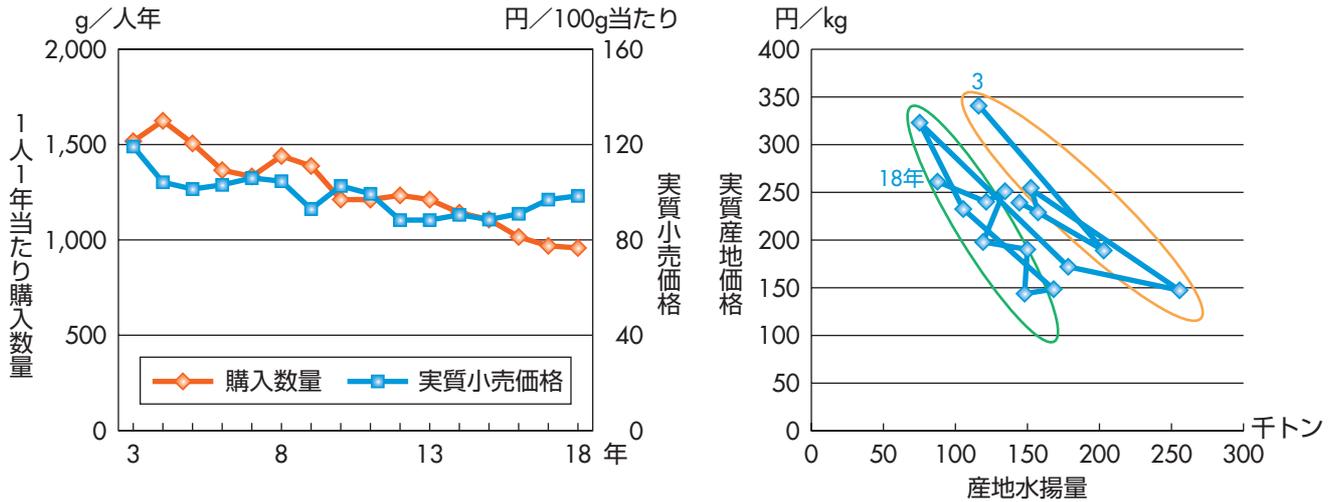
このような中、市場関係者の間では、安全で信頼できる水産物を供給するためのトレーサビリティ等の導入や、産地ブランドの積極的な育成、加工・配送機能の強化などに取り組む業者もみられてきています。



（消費動向の変化）

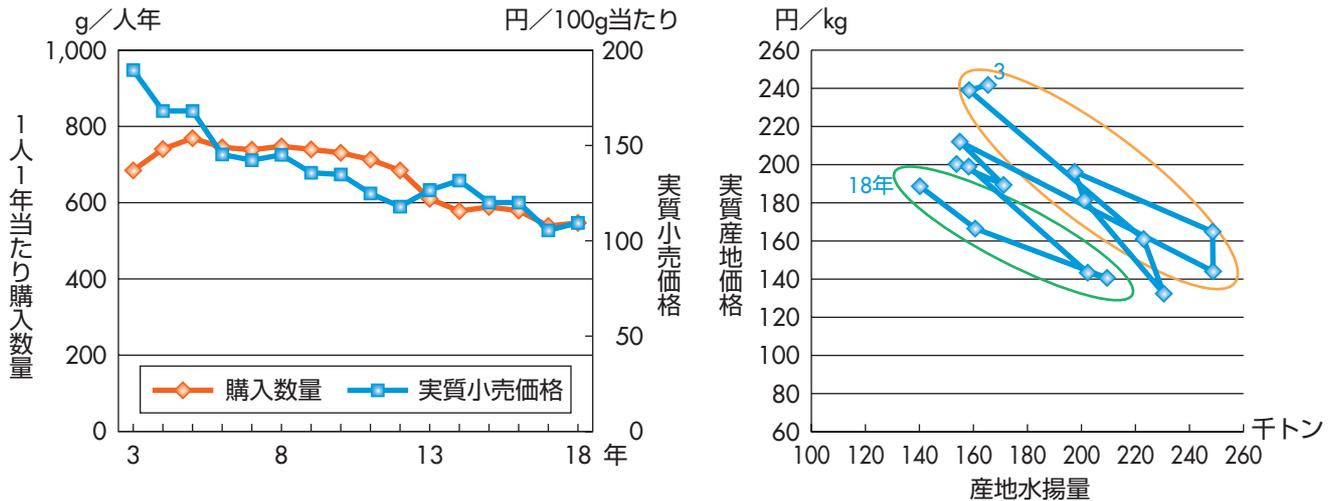
近年のスルメイカ及びアジの消費動向の変化についてみると、それぞれの1人1年当たりの購入数量は減少傾向にあり、それとともに小売価格は横ばいから低下傾向にあります。また、産地水揚量と実質産地価格の関係をみると、産地水揚量と産地価格の相関関係を示すグラフが左下に向かう傾向にあることから、水揚量が減少しても産地価格に反映されづらくなっていることが分かります。

図 I-2-16 スルメイカの実質小売価格と購入数量の関係（左）と産地水揚量と実質産地価格の関係（右）



資料：農林水産省「水産物流通統計」、総務省「家計調査年報」及び「小売物価統計調査（東京都区部）」を基に水産庁で作成
注：実質小売価格及び実質産地価格は、3年の消費者物価指数及び産地価格を100としてデフレートした。

図 I-2-17 アジの実質小売価格と購入数量の関係（左）と産地水揚量と実質産地価格の関係（右）



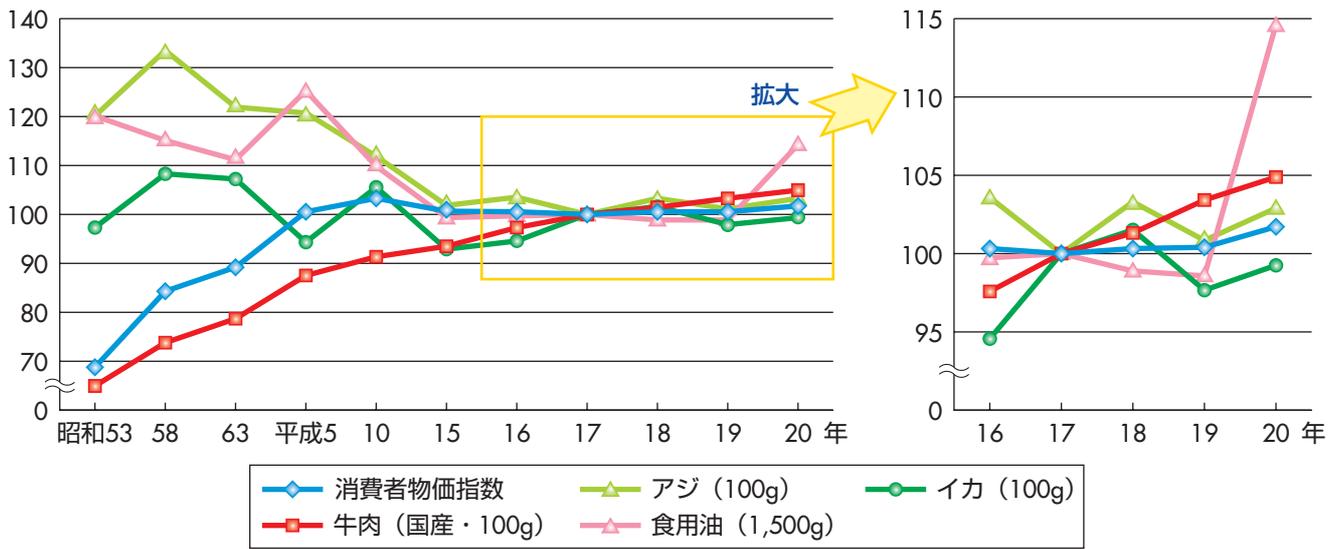
資料：農林水産省「水産物流通統計」、総務省「家計調査年報」及び「小売物価統計調査（東京都区部）」を基に水産庁で作成
注：実質小売価格及び実質産地価格は、3年の消費者物価指数及び産地価格を100としてデフレートした。

消費者の消費形態は、社会情勢の変化による「低価格志向」や「簡便化志向」の高まりも影響して、「少量多品種・季節性・生鮮・一尾のもの」での消費から、マグロやサケといった「少品目・通年・冷凍・切り身」の消費へ変化しました。このことが、先にみた水産物流通の変化とあいまって、我が国周辺で漁獲される多種多様な水産物の消費量が減少している要因の一つになっていると考えられます。

（コスト上昇と小売価格との関係）

燃油価格の高騰やとうもろこし、小麦、畜産物の価格上昇によって、食品産業にかかるコストは上昇しています。水産業においても16年以降、燃油価格の高騰の影響を受けて操業にかかる燃油費が増加しました。しかしながら、小売価格は上昇していません。

図 I-2-18 消費者物価指数（全国）の推移（平成17年=100）



資料：総務省「消費者物価指数」

小売段階では、消費者の支出の傾向等から値頃感^{ごろ}、販売戦略などが勘案されて売値が決定されています。総務省の「家計調査年報」によると、1人1年当たりの食品支出額は約29.2万円（1日当たり約799円）、魚介類の支出額は2.8万円で減少傾向にあります。

現状において水産物の消費に減少がみられる中、売値に生産・流通コストの増加分を転嫁すると、消費者は水産物の購入回数を減らすことが懸念されます。また、小売業者間では相互に顧客獲得競争が行われている実態から、小売段階に価格を転嫁しづらくなっている面があります。

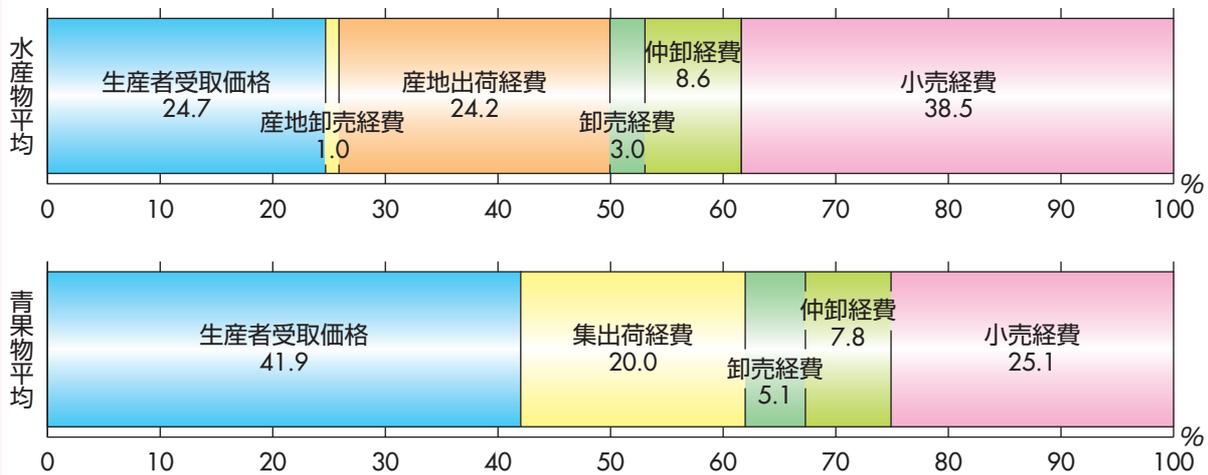
しかし、こうした状況の中でも、消費者に旬^{しゅん}や調理方法を伝えたり、魚の下処理をしたり、個性あるメニュー提案をすることでといったサービスの提供をその店の魅力・個性とし、他店との差別化や水産物の付加価値向上につなげる努力もみられます。



生産者の受取価格

小売価格は生産者の受取価格と卸売、仲卸、小売の各段階の流通コスト及び利潤を合わせたもので構成されています。20年に行われた農林水産省の調査において、全国で販売された水産物の小売価格に占める生産者受取価格の割合は、約25%程度となっています。一方、水産物は青果物に比べ、小売段階の割合が高くなっていますが、これは、温度管理や切り身への調理等が必要であること、小売段階での売れ残りや腐敗減耗等のリスクが大きいことも要因であると考えられます。

図 I - 2 - 19 水産物平均及び青果物平均の流通経費等の割合



資料：農林水産省「食品流通段階別価格形成追跡調査（水産物経費調査及び青果物経費調査）」（21年3月）

- 注：1）水産物の試算に用いた品目は、メバチマグロ、カツオ、マイワシ、マアジ、マサバ、サンマ、マダイ、マガレイ、ブリ及びスルメイカの10品目である。
- 2）水産物平均の生産者受取価格は、産地卸売業者の100kg当たり卸売価格に、1業者当たりの売上価格に対する生産者受取価格の割合（100kg当たり）を用いて試算した。
- 3）本調査は、同一の品目を各段階毎に追跡する調査ではないが、対象市場へ出荷又は同市場等から仕入を行っている対象を選定していることから、①産地から小売まで一連の価格形成が行われているとの前提を置き、②更に各段階の販売・仕入金額は一致するものと仮定し、産地出荷価格（水産物経費調査の場合）、仲卸価格及び小売価格は、それぞれの段階の仕入金額に20年直近の決算期間（仲卸段階及び小売段階においては、20年10月（1か月間、青果物調査は11月））の仕入金額と販売金額の比率を乗じて各流通段階の販売価格を試算した。なお、産地出荷経費（水産物経費調査の場合）、仲卸経費及び小売経費は、各段階の価格差を経費等とした。

（産地における販売力の強化）

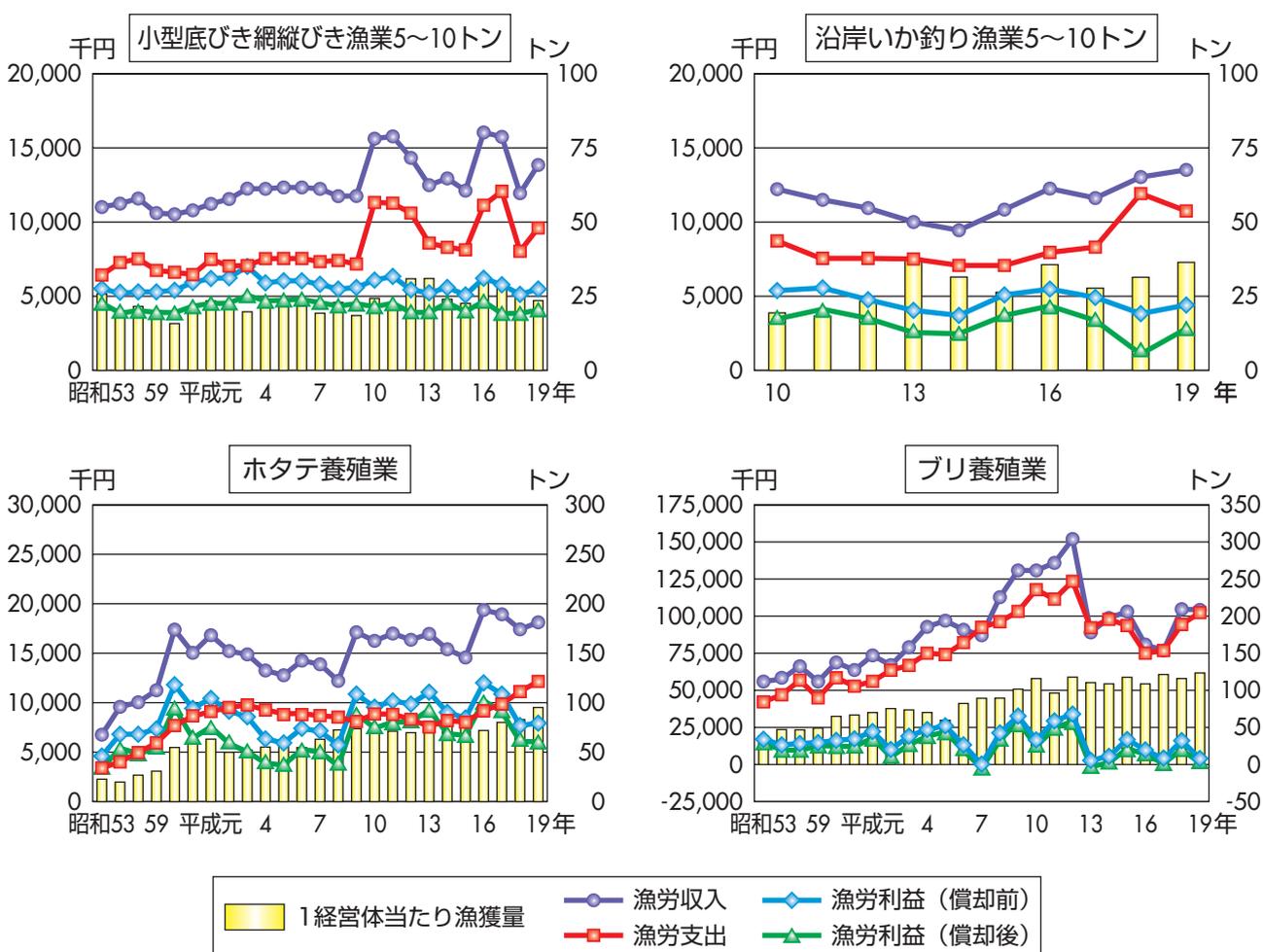
産地においては、こうした社会情勢、流通・消費構造の変化を踏まえ、需要者（消費者、量販店等小売業者、中食・外食産業）のニーズにどのように応えていくかが課題となっています。これら川下の需要を的確にとらえ、フィレにするなどの一次加工を行って産地での付加価値を高めたり、利用度が低かった資源についても、川下の需要者や外部の専門家の助言を取り入れるなどして新たな商品開発を行うなど、創意工夫による販売力の強化が必要となっています。

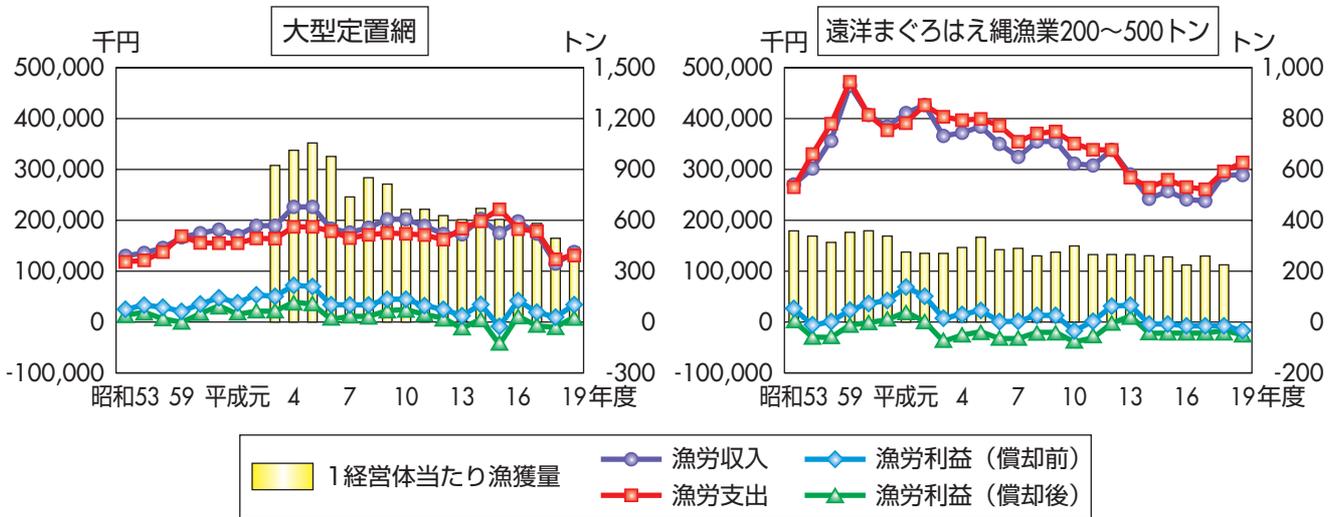
(4) 漁業経営状況の推移

これまでみたように、我が国の漁業経営に及ぼす要素としては、資源水準の低迷や資材価格の上昇のほか、輸入水産物の増加等による市場での競合、多段階の流通構造による経費への転嫁の難しさ、消費者の魚離れ等があります。ここでは、いくつかの漁業種類の経営状況をみてみます。

漁獲量が安定し、比較的単価の高い水産物を対象とする小型底びき網漁業やホタテ養殖業、大型定置網については、経営が比較的安定していますが、燃油価格の変動の影響を受けやすい沿岸いか釣り漁業や遠洋まぐろはえ縄漁業については、経営がより厳しい状況にあります。また、産地間の価格競争等に影響を受けるブリ養殖業については、経営がやや不安定となる傾向がみられます。

図 I-2-20 漁業経営の推移





資料：農林水産省「漁業経営調査報告」に基づき水産庁で作成

注：1) 大型定置網及び遠洋まぐろはえ縄漁業200～500トンは会社経営体、その他は個人経営体の調査結果である。

2) 遠洋まぐろはえ縄漁業200～500トンに記述した1経営体当たり漁獲量は、主としてまぐろはえ縄漁業を営むすべてのトン数階層の1経営体当たりの漁獲量を示す。

(5) 社会構造、消費構造への柔軟な対応

消費者の水産物の主要購入先がスーパーなどの量販店に移ったことも影響して、水産物の価格形成は産地市場（川上）から、より消費者に近い小売業（川下）主導になりました。また、昭和60年のプラザ合意以降、円高によって冷凍水産物を安価に輸入できるようになったために、増加した国内の水産物需要に応えつつ、代替輸入も行われるようになりました。こうした中で消費者はマグロを始めとする国内外の水産物を、回転寿司などで手軽に安価に享受できるようになりました。

一方、安価で安定供給が可能な輸入水産物の増加によって、国産水産物は国内市場において厳しい国際競争を強いられるようになりました。その結果、少量多品種・生鮮・一尾のものでの流通を特徴とする我が国水産業と、消費者の簡便化志向・低価格志向に応えるため調理がしやすく安価な品種を大量に扱う傾向が強い量販店や中食・外食産業のニーズの間にミスマッチが生じました。そうしたことを背景に、消費者の国産水産物に対する潜在志向は強いものの、我が国周辺で漁獲される水産物が店頭から次第に減少し、消費者がそれを購入・消費する機会も減ってきました。

我が国の水産物の生産・加工・流通構造は、こうした社会構造、消費構造の変化に柔軟に対応することが求められています。